

I サービスの向上について

5 地域と連携した魅力ある施設づくりについて

地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等との連携の取組内容、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた地域との連携の取組内容及び地域企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容について

地域の実情を踏まえ、魅力ある施設づくりへ向けた運営を行うための地域や関係機関（団体等）との連携・協力体制の構築の考え方について、利用者サービス向上の観点を踏まえ、記載してください。また、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う文化プログラムの実施を踏まえた地域との連携についての基本的な考え方や取組の方向性について、記載してください

併せて、地域企業に業務委託することにより、地域の実情に即したサービスを展開するなどの提案があれば併せて記載してください。

1 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等との連携

(1) 地域人材の活用

神奈川県全域を中心に幅広い活動を続けている神奈川フィルハーモニー管弦楽団については、県民ホール本館ではいわゆる「座付きオーケストラ」にあたる存在として提携関係を保っています。音楽堂では子ども・青少年向けの公演で、同オーケストラと協働して事業実施を進めています。

また、県民ホール本館のオペラ上演の際は、県内の児童合唱団やバレエ教室の子どもたちを出演させ、憧れのプロの舞台と一緒に立つ感動を共有していきます。

(2) 地域との協力体制の構築及びボランティア団体等との連携

① 近隣の文化施設との連携

県民ホール本館や芸術劇場との徒歩圏内に位置し、観客の回遊性が期待される神奈川近代文学館とは広報面で相互協力するほか、共通するテーマが設定できる場合は、事業内容についても連携を模索します。

音楽堂においては、一体施設として建設された県立図書館とは冬期の暖房熱源供給や保安業務の提供を受けるなどの関係にあります。加えて駐車場を管理する県立青少年センターを含めた紅葉ヶ丘3施設での連携を緊密にし、きめ細やかな来館者の誘導や共同での避難訓練の実施などの協力体制をより進めます。

さらに、音楽堂、図書館、青少年センターや近接する横浜能楽堂、横浜市民ギャラリー等と間でのノウハウの共有と会場の提供によるワークショップ・関連講座等を実施し、紅葉ヶ丘施設全体でのサービス向上に取り組みます。

②事業面での連携（主な取組み例）

当財団が長年培ってきた地域の音楽団体やアマチュアの合唱団、舞踊団体等との連携を図るとともに、サポートだけでなく協働した企画なども実施し、地域に開かれた施設運営を行います。

a 県民ホール本館

- ・ 神奈川フィルの起用
- ・ 共催による発表の場の支援と提供

b 芸術劇場

- ・ 演劇フェスティバル「TAK in KAAT」やマグカル事業への協力
- ・ 県内文化施設との連携による出張公演
- ・ 地域の文化芸術イベント等との連携
横濱ジャズプロムナードとの連携、ヨコハマ・トリエンナーレ等との連携
- ・ 地域活性化イベントへの参加・協力

c 音楽堂

- ・ 「メサイア」全曲演奏会等の合唱公演
- ・ 地域の団体に発表の場を提供し、共催として支援

③大学等との連携

人材育成の取り組みとして、県内の芸術系大学をはじめとして各方面からインターン研修生を受け入れるとともに、大学、カルチャーセンター等とのタイアップによる講座企画や出講を実施します。

また、県内の芸術系大学との連携により、成績優秀な学生に演奏機会等を提供します。

④NPO 法人等との連携

音楽堂で実施する子どものためのアウトリーチ（横浜市教育文化プラットフォーム事業）において、NPO 法人 ST スポット横浜の調整によって、訪問先の小学校を選定するなど、地域のアート系 NPO 法人との連携を図っていきます。また、それら NPO 法人等を通じて、近隣小学校の児童に、音楽堂の公開リハーサルやバックステージツアー等へ参加する機会を提供しています。

⑤地域作業所との連携

音楽堂では、主催・共催事業時の手作りの菓子や雑貨類の販売を地域作業所との連携で実施し、温かいサービスが利用者に好評です。引き続き同様の形態で実施します。

また、3館合同事業のオープンシアターの際は、県民ホール本館や芸術劇場への出店も行う方向で、作業所等と調整します。

⑥地域のマスコミ媒体との連携

神奈川新聞、新聞各社横浜支局、NHK 横浜放送局、FM ヨコハマ、FM 小田原、Web ニュース社等の地域のマスコミとの人的ネットワークを活用し、地域に向けた広報活動や情報発信を行っていきます。特に芸術劇場は、合同施設である NHK 横浜放送局との連携を更に深め、番組出演等による広報活動に留まらず、横浜ジャズプロムナードなどの地域のイベントに共同で参画します。

⑦近隣の商業施設との連携

近隣ホテルとのタイアップ企画（公演鑑賞と宿泊のパック販売等）を設定し販売するほか、中華

街、元町 SS 会等の地域の商店街等との協力による PR 活動や、「横浜セントラルタウンフェスティバル実行委員会」（馬車道・関内・山下公園通り・横浜中華街・元町・山手の商店街、地元マスコミ等の関係機関で構成）に参画し、地域のにぎわいづくりを支援します。

また、公演開催時にロビーで横浜銘菓を販売するなど、地元企業とタイアップした来館者サービスを実施します。

⑧地域の文化振興への貢献

現在、県内の市町村の文化施設や文化団体の外部評価委員等に当財団の職員が就いていますが、今後も要請を積極的に受け入れ、地域の文化振興に貢献していきます。

首都圏のコンサートホール間の情報共有や課題検討のために設立された「コンサートホール制作者情報交換会」に、県民ホール本館と音楽堂が参加し、近隣同業施設同士の広報協力や来館者アンケートによるマーケティング協力などを進めていきます。

2 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた地域との連携

(1) 地域の芸術団体との連携（再掲）

2020 年の文化プログラムの実施にあたり、事業の内容や目的に合わせて県域の芸術団体（神奈川県合唱連盟、神奈川県演劇連盟、神奈川県芸術舞踊協会など）と連携した事業を実施します。

例 県民参加合唱コンサート、アール・ブリュット展、国際パフォーミング・アーツ・フェスティバル、合唱による国際交流 等

(2) 3 館と横浜市の文化施設や横浜市芸術文化振興財団との連携（再掲）

県民ホール本館、芸術劇場、音楽堂の 3 館が立地する横浜都心臨海部の横浜市立文化施設群（横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫 1 号館等）と連携し、オールジャンルの芸術文化を面的に展開させ、観客の交流や拡大を図ります。

(3) 観光プロモーションとの連携（再掲）

箱根・小田原、鎌倉・湘南・三浦半島、丹沢・大山・相模川上流域、横浜など魅力ある観光地を有する神奈川ならではの文化芸術鑑賞プランを提案するため、神奈川県観光協会や横浜観光コンベンション・ビューローなど県内の関係機関と観光面での連携を行い、国内外からの観光客の誘致や横浜都心臨海部の回遊の促進を図ります。

3 地域企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供

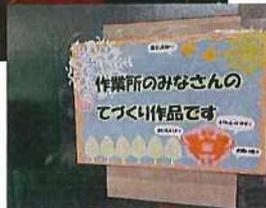
3館とも、清掃業務、警備業務、施設維持管理業務、システム関連業務、人材派遣業務については、地域企業を優先して採用します。これにより、緊急時の駆けつけ等の対応や地域事情に詳しい人材の起用が可能になり、きめ細かいサービスを提供することができます。

特に設備の老朽化対策が重要課題の県民ホール本館と音楽堂では、技術的・人材的なバックアップ体制の構築が可能な地域企業に業務委託を行います。

また、芸術劇場では、ホール内6階のデュッフェコーナーの運営を近隣の企業に委託し、公演の来場者数の大小に応じた人員配置をするなど、サービスの向上を図ります。



地域作業所による手作りの菓子や
雑貨類の販売（音楽堂）



県内音楽大学への出講（当財団職員がテーマごと交代で講師）

II 管理経費の節減等について

6 適切な積算について

収支計算書及び経費積算内訳書により、審査しますので記載不要です。

7 節減努力等について

収支計算書及び経費積算内訳書により、審査しますので記載不要です。

ただし、アピールポイントがあれば、記載してください。

1 施設維持管理事業

経費節減努力に関して、県民ホール本館の施設維持管理事業（公演等の文化芸術事業を除く。）を例にとると、管理委託制度から第1期指定管理者制度に移行する際、県費支出額を約7,000万円近く、率にして約11%の削減をしています。

また、第2期の開始に際しても、額で約5,100万円、率で9%強の削減をしています。

この2回の指定管理の指定更新で、通算して金額で1億2,000万円弱、率にして約19%の削減を実施しています。

金額の単位：千円

	県費支出額	対前回削減額	対前回削減率	通算削減額	通算削減率
平成17年度 (管理委託最終年度)	632,937				
平成18年度 (第1期指定管理開始)	564,446	▲68,491	▲10.8%		
平成23年度 (第2期指定管理開始)	513,000	▲51,446	▲9.1%	▲119,937	▲18.9%

(いずれも県の予算ベース)

このために行ってきた経費節減（県費支出額の減）策としては、以下のようなものがあります。

- ・開館日の増加、保守点検日の集約化等に伴う貸館日数の増加や駐車場の24時間営業化による利用料金収入の増収
- ・主要業務委託における競争原理の更なる徹底（プロポーザル方式の導入）による委託費の減
- ・照明のLED化や節水等の光熱水費の節減
- ・職員定数の削減及び一部ポストの労働者派遣への切り替えに伴う人件費の減

このような方策を駆使して、県直営時代から管理委託への切り替え（平成6年度）を含めば、過去3回の節目ごとに多額の県費支出削減をすでに実現してきました。

他方、県民ホール本館や音楽堂は施設・設備の老朽化が著しく、修繕費、保守点検費、備品購入費等はますます増加する見込みとなっています。また、相対的に新しい芸術劇場も、これからは修繕費や備品購入費の増加が見込まれます。

経費節減の様々な方策を講じ、利用率が上限に近い水準に達して利用料金収入の大幅な増収が見込めない状況にあつて、これ以上の県費支出（指定管理料）を削減することは、利用者・来館者へのサービス水準の低下に直結する恐れがあります。

また、今回三たび指定管理料を大幅に削減してしまうと、5年先の第4期の指定管理管理に際しては、その削減された指定管理料からさらに削減することになり、マイナスのスパイラルに陥って、施設運営及びサービス水準の劣化が急速に進行する懸念があります。

「安かろう・悪かろう」の施設運営への転落を避け、神奈川県文化芸術行政の拠点にふさわしい運営を安定的に維持していくためには、これまでと同水準の指定管理料が必要と考えます。

なお、上記に記載した施設維持管理事業における経費節減の努力は、今後も継続することはもとより、収入増の方策として、広告収入、クラウドファンディング、大口のオフィシャル・スポンサーなどの可能性を追求することとし、これによる効果は、すべて利用者・来館者へのサービス向上に還元します。

さらに、条例改正が必要となりますが、宿泊施設や航空運賃等では常識になっている「繁閑に応じた料金体系」など、市場原理に対応しかつ指定管理者の経営判断が反映される利用料金制度の導入について県に提案していきます（他の地方公共団体文化施設では導入例あり）。

2 文化芸術事業

文化芸術事業の収支については、事業収入の増大と外部資金の確保が課題であると考えています。

事業収入の増大については、公演企画を充実させ、チケット販売戦略を強化することにより、チケット売り上げの増収を図ります。3館全体の文化芸術事業における事業収入比率（文化芸術事業費に対する事業収入の割合）の目標を、収益性が期待できない教育普及事業等の実施を含めて、当面約40%程度と設定し、さらなる向上を目指します。

(1) 公演企画の充実による事業収入増への取り組み

- ① 県民ホール本館、芸術劇場、音楽堂の3館一体運営による高い企画力とより多彩でバランスのとれた年間プログラミングにより、県民の多様なニーズに応える公演事業を実施します。
- ② 話題を呼びそうな公演については、知名度や実力のある俳優や演奏家を起用するとともに、広報宣伝に資金を投ずるなど、商業演劇的なマーケティング手法の導入も検討します。
- ③ プレレクチャー、アーティストトーク、解説講座、公開リハーサルなど、公演本体への興味と理解を深める関連企画を様々な展開することにより、鑑賞者の裾野の拡大を図ります。

(2) チケット販売戦略の強化

- ①会員組織「かながわメンバーズ」の会員にメルマガ等でダイレクトに公演情報を届け、「劇場付きお客様」組織としてさらなる会員の増大を図ります。
- ②これまでのチケット販売実績を分析し、公演の性質や傾向に見合った適正な料金設定を検討するとともに各世代や需要に対応するよりきめ細やかなチケット設定に取り組みます。
(例：学生券、U24、シルバー券、ペア券、ダンス・バレエセット券、オペラ共通券など)
- ③団体販売の営業を強化するとともに、宿泊施設、飲食店、旅行代理店等とタイアップした商品企画や異業種との連携による新たな市場の開発に取り組みます。
- ④チケットセンターの機能を充実させ、チケットを購入しやすい環境を整備します。
(例：インターネットによる24時間販売、コンビニ決済、クレジットカード決済、電子マネー決済導入など)



神奈川県民ホール・KAAT神奈川芸術劇場・神奈川県立音楽堂

かながわメンバーズ
KAmE
KANAGAWA members



無料の会員制度、かながわメンバーズ。KAmE会員になると、
人気チケットの先行予約や、メルマガ配信など、多彩な特典を受けられます。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

8 人的な能力、執行体制について

(1) 執行体制及び委託業務のチェック体制について

指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況や、業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況について記載してください。その際、組織図を必ず記載してください。

1 執行体制の基本的な考え方

(1) 芸術監督・プロデューサー等配置

音楽分野、演劇分野にそれぞれ芸術監督を置き、その目的を推進するために各館にチーフプロデューサーまたはプロデューサーを配置します。

(2) 本部での一括業務実施

チケットセンター業務、各館の調整業務、全体広報・営業業務、人事庶務業務、経理業務の指導、情報システムの管理、県との調整窓口など、各館単位ではなく一括して行った方が効率的な業務については、財団本部に集約して行います。そのための人員を各館から一部本部に集めて業務を行います。

(3) 機動的な組織体制

次期指定管理期間（第3期）における東京オリンピック・パラリンピック対応も含め事業計画の具体化に応じて組織体制を随時強化または改編するほか、必要に応じて臨時的任用の職員を増やすなど、次項3の組織図をミニマムとした弾力的・機動的な組織体制とします。

2 指定管理業務の運営に必要な職員の配置と職能について

(1) 県民ホール館長、音楽堂館長

県民ホール本館は県内最大級の文化施設であり、芸術劇場は最新の舞台設備を有する創造型劇場です。両館の特性を踏まえた上で、バランス良く県民に最良の芸術文化を提供するために、施設運営全般に関する専門的知識や豊富な施設マネジメント経験を有する人材を館長に配置します。

音楽堂は、引き続き教育普及にも力を入れて行くことから、館長は教育普及事業やアウトリーチに理解があり、教育機関や地域の文化団体・文化施設等と連携がとれ、かつ音楽堂の歴史的価値を認識している人材を配置します。

(2) 副館長

県民ホール本館と芸術劇場にはそれぞれ副館長を配置します。副館長は、各施設のマネジメントの統括を担当することとし、公立文化施設の組織運営に豊富な経験を持ち、かつ事業制作と施設運営においても一定の見識を持った人材とします。

(3) チーフプロデューサー・プロデューサー

芸術監督の方針を具現化し、多様な舞台芸術のあるジャンルに特化された自主事業やそれらにまたがる自主事業の企画・制作を統括するため、各種舞台芸術の企画・制作の専門的知識と豊富な経験及び長年にわたり培われた人脈を備えたチーフプロデューサー又はプロデューサー

を配置します。

(4) 技術監督

芸術劇場では、高機能な舞台設備をフルに活用するため、舞台経験 20 年以上の職員を舞台技術面での総責任者として配置します。芸術劇場の舞台機構・設備を熟知した技術監督が自主制作に加わることにより、独自性豊かな作品を創造することが可能になります。

(5) 企画制作担当・広報営業担当

企画制作担当は、国内の公立文化施設、民間の音楽事務所・劇団・公演制作会社等及び当財団内で育成した、舞台芸術作品の制作実務や広報営業の経験とノウハウを有する職員を配置します。企画制作担当と広報営業担当は密接に連携を取りながら、自主事業を推進していきます。

(6) 施設運営担当

多額の公金を扱うことから、公益法人会計業務の経験豊富な会計担当職員を各館に配置します。会計担当は出納業務のみならず、各施設の事業を実施するにあたり適正に予算が執行されているか、発注が適正になされているかなど、内部牽制の機能も発揮します。

県民ホール本館と芸術劇場には情報システム担当を配置します（音楽堂は本部が支援します）。

施設維持担当には各施設の固有の状況に精通した職員を配置し、さらに県民ホール本館と芸術劇場には第二種電気主任技術者を置くことで、音楽堂も含め 3 施設の施設設備の一体的運営を行います。

(7) 貸館担当

責任者は、財団内や民間で責任あるポストでの施設運営経験者を配置します。また、一般職員については 5 年程度の経験ある職員を配置し、人材派遣等も活用しながら運営を行います。施設全体のスケジュール管理、利用調整、貸館営業、芸術劇場においては提携公演を含む利用支援業務等に、的確かつ柔軟に対応できる体制を組みます。

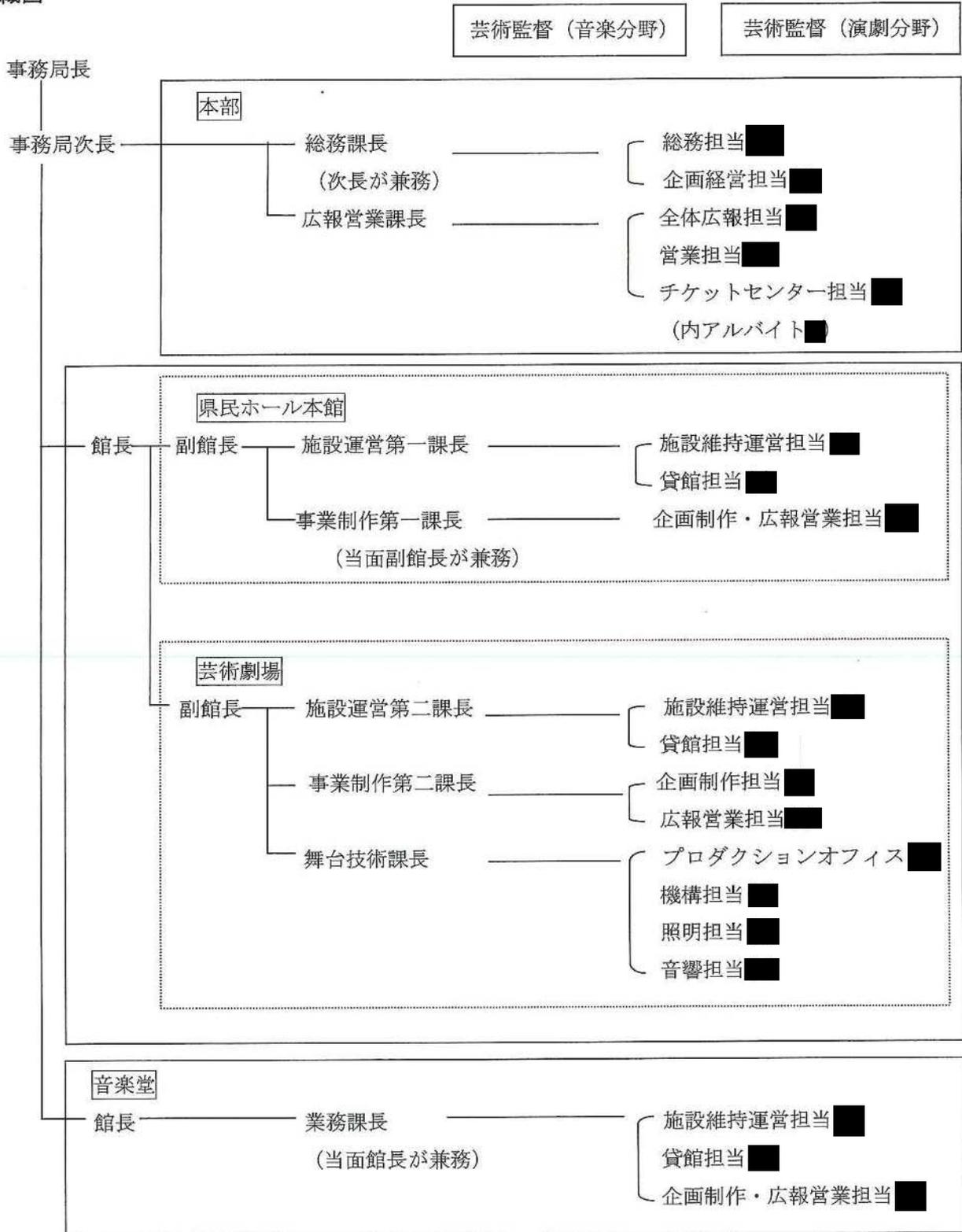
(8) チケットセンター担当

広報営業課内にチケットセンター機能を置き、チケットセンターの総括責任者はその運営に熟知した職員を配置し、票券管理部分は外部に委託することで安定的な運営を行います。特にチケットセンターは個人情報を取り扱う部署でもあることから、個人情報管理者研修を受講し個人情報保護を実効性のあるものとして推進できる人材を配置します。

(9) 舞台技術担当

芸術劇場においては、公共劇場等での舞台設備管理や舞台制作業務の豊富な経験とノウハウを持つ職員を配置し、高度な舞台機構・設備の管理運用、作品のプロダクション・マネジメント、利用者への舞台技術支援等を行います。更に、舞台技術課職員の指導の下で舞台関係の委託業者を活用し、劇場の利用スケジュールに合わせてフレキシブルに運営できる体制を構築します。また、芸術劇場の舞台技術担当職員は、県民ホール本館や音楽堂の舞台設備やテクニカルな部分についても助言指導を行い、安全な舞台運営に努めます。

3 組織図



(平成 27 年 3 月現在での想定)

4 委託業務のチェック体制の基本的な考え方

設備機器等の機能や保守点検業務等については、特殊なノウハウが必要であることから外部業者に再委託しますが、その場合も財団職員は委託金額も含めどのような業者に委託すべきかなどを精査し、専門的な知識を有する財団職員の指導下において業務を行わせます。

清掃や警備の委託については、それぞれの館にその特性を熟知した職員が配置されており、その職員のもと、業務のチェック体制を構築しています。

設備機器の保守点検等の委託については、県民ホール本館と芸術劇場に設備関係専門の職員を配置しており、その職員が音楽堂も含め、委託業者の管理監督を行っています。

また、舞台関係の業務委託については、芸術劇場に舞台技術課があり、その職員が芸術劇場を含め県民ホール本館と音楽堂の委託業者に対して、専門的な見地から指導を行っています。

また、これらの委託業務の実施状況については、責任者が毎年度末にモニタリング評価を行い、次年度の契約に向けた要求事項などを吟味しています。

(2) 人材育成や職員採用の状況について

指定期間を通じて、3館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成の取組や職員採用の方針等について、記載してください。

1 人材育成や職員採用の基本的な考え方

当財団としては、その設立当初から現在に至るまで、設置の理念・目的・役割を踏まえ、長期的視点に立って、事業制作、広報、舞台技術及び管理運営の各分野の高い専門能力をもつ人材の育成に取り組んできました。さらに「かながわ芸術文化振興計画」やいわゆる「劇場法」においても専門人材に配慮することが求められるなど、公演の企画制作、舞台設備の運用、組織管理運営等の専門的な能力をもった人材を育成することが恒常的に必要であると考えています。

2 当財団が求める文化施設の運営を担う人材像

文化施設の運営を担う人材には、次の4つの分野で、その資質を高水準で発揮できることが求められます。

- ・音楽、演劇、舞踊等の舞台芸術公演や講座、ワークショップ等の文化事業を企画、制作、コーディネートできる人材
- ・舞台芸術分野の広報・営業に高い専門能力を有する人材
- ・文化施設の運営に不可欠の財務会計、施設管理、総務、情報システム等のマネジメント部門で高い専門能力を有する人材
- ・芸術劇場においては、舞台・音響及び照明に関する劇場の高度な舞台設備を適切に管理運営できる人材

3 職員採用と人員配置

当財団では、これまでも職員採用にあたり、こうした人材要件を選考基準としてきており、舞台技術の専門家、音楽・演劇・舞踊・美術等の企画制作・広報営業経験者、文化庁在外派遣研修修了者等、多彩なキャリアをもつ人材を多数擁するとともに、職員採用ののち文化施設の現場での業務を通じて、様々な分野に精通する文化施設の専門人材を育成してきました。

職員採用にあたっては、他の公立文化施設及び民間の劇場や制作会社・興行会社・舞台技術会社等で経験を積んだスタッフを中心に即戦力となる人材の雇用も行い、民間のノウハウの導入や効率性の追求を図っています。一方、大学のアートマネジメント学科等を履修した学生も対象として、幅広く文化芸術活動を展開できる人材の確保・育成に努めます。また、視野をさらに広げる観点から、他団体との人事交流等を検討します。

さらに、事業制作や施設運営に携わる総合的分野の職員と舞台技術などの専門的分野の職員に分け、計画的な人員配置を行います。

(1) 総合的分野

採用当初は、施設運営、事業制作・営業、経理・庶務という垣根を設けず、原則として財団内の複数分野の業務を幅広く経験させることを原則とし、文化施設運営について総合的な視野を確保できるようにします。その後、当財団全体の業務を会得した上で、適性を見極め適切なセクションに配置し専門的スキルを向上させますが、人事が固定化・滞留しないよう、複数の業務分野に対応できるキャリアプランとします。

(2) 専門的分野

専門的なスキル・経験を身につけている職員を採用し、各々の専門分野においてさらなるキャリアアップを図ります。

4 人材育成等の取組

(1) 財団職員の育成

① 業務を通じた能力開発及びモチベーションの向上

職員が自らの役割を自覚し、業務に主体的に取り組めるよう、常に経営トップ陣が明確なメッセージを発信し、財団や各館の運営方針・目標の共有化を図ります。さらに、豊富な経験と高い専門的能力を有する管理職が、業務の実施を通して、若いスタッフを日常的に指導し、業務スキルの向上を図ります。若手職員については、計画的に複数の業務を経験させることで文化施設運営業務に必要な基本的スキルを身につけさせ、一定年数経過後は、適性・能力に沿った配置を行うことで、人材の効果的な活用と育成を図ります。

② 適切な業績評価の徹底

職員が資質向上のモチベーションを維持するには、業績評価を定期的、客観的に行い、適切な指導助言を与えることが必要です。当財団では、全職員を対象とした業績評価を実施していますが、処遇等にも適切に反映させます。

③ 研修計画

今後さらに資質の一層の向上と組織としての能力のアップを図るため、以下の研修計画に基づいて人材育成方策を講じることとします。財団が設立されてから 21 年以上が経過し、職員全体に基礎的なスキルは備わっていますが、集客施設として特に人命に係わる業務については毎年研修を実施しスキルの確認をしています。また、来館者、利用者のニーズの変化に合わせ研修が必要なものや、法令改正等により対応が必要なものについては、定期的または適宜、研修を行っています。

・新規採用職員研修

新規採用職員を対象に、財団や文化施設の使命・役割について、指定管理業務に必要な基礎的な知識・スキルを身につけさせるため新規採用職員研修を行います。また、日々の業務の中で必要なスキルについては、各所属の具体的な仕事を通じて必要な知識、技術等を計画的に習得させていきます。

・ステップアップ研修

全職員を対象に、救命講習、接遇研修、クレーム対応研修、障がい者・高齢者対応研修など文化施設運営の基礎となる研修、及びコンプライアンス研修や個人情報保護研修など財団職員として基本となる研修などを行います。

各施設の特徴によって対応が変わる内容についてはその施設主導で研修を実施し、全施設での対応を統一しなくてはならない内容については財団本部で主導的に研修を実施します。また、各施設で発生した諸問題については、その共有化を図るための事例研修を実施します。さらに、担当部署や役職に応じて会計実務研修、情報セキュリティ研修、タイムマネジメント研修、ハラスメント研修等を実施し、財団職員としての教養を身に付けると共に業務の円滑な遂行に必要な基本的な意識・能力の向上を図ります。

また、全管理職を対象に、人材、組織のマネジメント能力を高めるための研修を行います。

・外部研修の活用

文化芸術界の動向、他の文化施設等の運営、文化政策の動向等についての理解を促進するため、(公社)全国公立文化施設協会や(一財)地域創造、音楽大学等が実施する外部研修や講習会に職員を積極的に参加させます。専門的な知識の習得、技術革新や制度の改正等に関する研修については積極的に外部の研修を活用します。

・在外研修等の海外での研修の活用

文化庁の海外研修制度や海外の団体から研修への参加を依頼された場合など、業務の状況を見ながら参加を検討し、国際的視野を持った人材の育成を図ります。

④ 職員の健康管理への配慮

制作業務、ホールの貸館業務、舞台技術業務等の施設の運営業務は全てがシフトによる勤務であり、さらに主催公演の直前は勤務が不規則になりがちであることから、産業医を選任し職員の健康管理等、心身の安定と健康意識の向上に配慮しています。



タイムマネジメント研修の実施

(2) 地域の文化芸術関係職員の育成

当財団内の職員の育成のみならず、財団の使命の一つとして地域の文化芸術関係職員の育成に取り組むことが重要と考えています。職員研修派遣等で当財団に対し研修依頼があった場合は、積極的に受入れ、当財団が保有しているノウハウを地域の市町村、文化施設や芸術文化系財団等と共有することで、地域全体の文化の向上に寄与します。他団体からの派遣依頼を受け入れることが、当財団も新しい知識を得ることにつながり、双方にとって有意義な結果を生むこととなります。

① アートマネジメント人材・舞台技術人材の育成

芸術劇場においては、劇場・音楽堂等の文化施設の仕事に関心のある人や、舞台芸術の世界でさらなるステップアップを目指している人などを対象に、現場での実務を通して基本的な業務について実践的に学ぶ「劇場運営」と「舞台技術」の2つのインターンプログラムを実施しています。次期指定管理期間（第3期）においては、県民ホール本館においても神奈川県内の劇場関係人材の育成に努めます。

② 他の劇場や県との人材交流

文化施設運営についての視野及び人的ネットワークを広げることを目的に、類似の公共劇場等との短期・長期の人材交流や研修派遣を行います。さらに、県立の文化施設の運営には、県の文化政策と密接に連携した取組みが求められることから、県側で対応可能であれば、県文化課と人材の相互交流を実施します。

III 団体の業務遂行能力について)

10 コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献について

(1) コンプライアンス、事故・不祥事への対応について

指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況について、具体的に記載してください。

1 団体等の企業倫理の基本的な考え方

法令遵守の実践は法人運営における最重要課題のひとつであると認識しています。

次の3項目を掲げ、法人活動上求められるあらゆる法令・規則等の遵守、社会規範に則した公正で透明性の高い活動を行います。

- ・法人の価値観・倫理観に基づく行動の実現
- ・自ら厳しく自己管理できる自律的な組織風土の醸成
- ・透明性の確保による適切な内部牽制体制の確立

これらを遂行するために諸規程の整備を行っていますが、さらに倫理規程を定めるとともに、次の法令遵守体制の下で運営することで、体制と意識の強化を図ります。

2 倫理規程の制定

当財団では倫理規程を定めており、より質の高い経営を行います。同規程では、次の5項目を定めています。

- ・職務上知り得た情報については適切に管理し、正当な理由なく他に漏らしません。
- ・常に公私の別を明らかにし、公正に業務を遂行します。
- ・事務執行に当たっては、疑惑や不信を招くような行為はしません。
- ・職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組みます。
- ・勤務時間外においても、自らの行動が当財団の信用に影響を与えることを常に認識して行動します。

3 諸規程の整備

上記倫理規程を含め、72 の規程等を総記（組織、文書等）、人事・服務、報酬・給与、財務、利用・料金、事業運営の6分野に分けて整備し、法令の遵守に努めています。さらに、毎年更新を行うことにより、各種法令の改正や時代が求める社会規範を反映し、時代にあった運営を心掛けます。

4 法令遵守の徹底に向けた取組みの状況

当財団では目指すべき法令遵守に取り組むため、財団の各部署の責任者が集まる会議の場で、機会がある毎に法令遵守の周知徹底を行い、各館において問題が発生した場合は相互フィードバックできるような体制を構築しています。

(2) 個人情報保護について

個人情報保護に対する団体の姿勢も含め、個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況について、具体的に記載してください。なお、指定管理業務で取り扱う個人情報としては、利用申込書に記載される利用者の氏名、住所及び電話番号がありません。

1 個人情報保護に対する姿勢及び基本的な方針

個人情報の取り扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」及び「神奈川県個人情報保護条例」の規定に従い、個人の権利・利益を侵すことのないようにします。指定管理業務の実施等により知り得た個人情報の漏えい、滅失、き損等の事故防止、およびその適正な管理を図ります。

2 個人情報保護についての体制

事務局長を個人情報保護管理者とした体制のもと、各館に個人情報取扱責任者をおき、個人情報保護を行っています。

3 職員に対する教育・研修体制

個人情報を取り扱う職員は、外部の第三者機関の研修を受講し、認定資格を取得しています。

4 個人情報の取扱いの状況

(1) 個人情報の保護・取扱い

個人情報保護規程を制定し、同規程に基づき個人情報保護管理者を定めるとともに、個人情報の保護及び適正な取扱いを行います。

(2) 個人情報漏えいの防止

個人情報が漏えいすることがないように以下のような防止策を講じ、確実に管理します。

- ・利用申込書など個人情報を含む文書の稟議にあたっては、机上に放置せず所定の方法で回付し、キャビネットなど指定の場所に保管します。
- ・利用台帳や利用関連書類など、個人情報を含む書類を保管するキャビネットは、毎日職員が退館する際に施錠します。
- ・情報システムの運用にあたってはセキュリティワイヤーの使用、パスワードによるログイン管理、外部記憶媒体の接続制限、IT資産管理システムの運用などを行いません。
- ・マイナンバー（社会保障・税番号制度）の運用開始に向けて、必要な対応を行いません。

5 個人情報の漏えい等不祥事が発生した場合の対応について

個人情報の漏えい等不祥事が発生した場合には、事実関係を確認のうえ、その事実を速やかに公表します。また、適切な対応を行うとともに、再発防止策を講じます。

(3) 環境への配慮について

(指定管理運営業務に係る環境への配慮についての考え方を記載してください。)

1 環境配慮の基本的な考え方

温室効果ガスの削減目標	平成 32 年度までに 7 % 程度の削減 (平成 20 年度比)
-------------	-----------------------------------

※継続性や施設規模を考慮し、県民ホール本館を指標とする。

※「神奈川県事務事業温室効果ガス排出抑制計画」に沿って設定。

劇場・音楽堂は多数の人々が集い、舞台上では照明や音響等による様々な演出効果を行う施設です。施設の利用率が上がればエネルギー使用量も増え、猛暑、厳寒など気候条件にも左右され、エネルギー消費をコントロールしにくい面も持っています。

抜本的な温室効果ガス排出抑制のためには、施設の主要設備を省エネ型に更新する必要がありますが、指定管理業務においては、現行設備を前提にして、こまめなオペレーションによる節電と照明機器の LED 化等による省エネ効果を軸に考えます。

そこで「神奈川県事務事業温室効果ガス排出抑制計画」に沿って温室効果ガスの削減目標として、平成 32 年度までに平成 20 年度比 7 % (県民ホール本館) の削減を目標とします。また、芸術劇場及び音楽堂においても、地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法) を遵守し省エネルギーの推進に努めます。

2 環境配慮への取組み

平成 13 年度には当財団独自の取組みとして、県立施設としては初めて ESCO 事業 (県民ホール本館冷凍機) を導入し、電力料金の大幅削減を実現した実績があります。

引き続き、環境への配慮として、次の項目について取組みを行います。

(1) 温室効果ガス抑制

施設の LED 照明化の推進に取り組んできましたが、今後も劇場・ホール、ロビー、ギャラリー、駐車場などで、順次 LED 照明化を進め電力消費減に努めます。また、日常オペレーションにおいても、こまめな消灯や冷暖房温度の適切な設定、空調機器の臨機応変な調節など電力消費減を進めます。また、楽屋のシャワールームのシャワーヘッドを節水タイプに交換しガス消費を抑えるなどの細やかな取組みも推進し、施設全体で温室効果ガス排出抑制に努めます。

(2) グリーン購入の推進

「神奈川県グリーン購入基本方針」に基づき、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入します。

(3) 化学物質・感染性廃棄物等のリスク管理

化学物質・感染性廃棄物等のリスク管理を行い、環境や人に影響を及ぼす事故防止に努めます。

(4) 建物・設備のライフサイクルコスト低減を通じた環境負荷の低減

施設・設備の長期修繕計画を策定し、計画的に保守・管理を行うことで、施設・設備のライフサイクルコストの低減に取り組みます。

(5) 利用者への情報提供・業務従事者への教育等

施設の利用者等に対して環境の保全に関する情報等を提供するため、また業務に従事する者に対する学習等のために、県の「かながわの環境」ウェブサイトへのリンクバナーを、県民ホール本館、芸術劇場、音楽堂のウェブサイト内に設置します。

(4) 社会貢献等への取組について

法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績、社会貢献活動、CSRの考え方と実績について、記載してください。

1 障がい者雇用の考え方

障がい者雇用については、本指定管理の提案時点では実績がなく、法定雇用率は達成していませんが、障がい者の職域拡大のため執務環境を整備し、次期指定管理期間（第3期）内の早い時期に、施設運營業務を念頭に雇用する予定です。

2 社会貢献活動、CSRの考え方と実績

当財団は、公益法人としてその存在と目的及び目的を達成する全ての活動を通じて社会貢献をしていくことを、CSRの基本方針としています。

(実績等)

(1) 安全・安心分野

- ・被災者支援として東日本大震災で被災し神奈川県内に住んでいる方を、県文化課を通じた募集で自主事業に招待しています。
- ・災害時の帰宅困難者一時滞在施設として、横浜市と「災害時における施設等の提供協力に関する協定」を締結しています。（県民ホール本館、芸術劇場）
- ・「中区火災予防協会」「加賀町警察署テロ・災害対策協力会」に参加し、中区の防災啓発活動に協力しています。（県民ホール本館、芸術劇場）

(2) 産業・労働分野

- ・インターンシップを継続して実施します。

(3) 健康・福祉分野

- ・障がい者の社会参加を支援する目的で、自主事業公演の休憩時にホワイエにて、地域作業所で作られたお菓子や雑貨類の販売の場を提供しています。（音楽堂）
- ・「オルガン・プロムナード・コンサート」において、障がい者や社会福祉施設の団体受入に対応しています。（県民ホール本館）

(4) 教育・子育て分野

- ・自主事業の開催時には託児サービスの提供を行い（無料公演等一部の例外を除く）、子育て世代の鑑賞機会を確保しています。
- ・特別支援学校や小学校等へのアウトリーチ活動を継続して行います。平成26年度には、特別支援学校等への音楽アウトリーチ活動が評価され、株式会社リコーの「リコー社会貢献クラブ・FreeWill」から30万円の支援を受けました。（音楽堂）
- ・県内の小中高校生の「職場体験」の生徒を受け入れています。
- ・県内の工業技術系学校の生徒のための実技実習を、年2～3校、40名程度を受け入れていま

す。(県民ホール本館)

- ・昭和音楽大学、同大学院でのアートマネジメントに関する授業に出講しています。
- ・「オルガン・プロムナード・コンサート」に0歳児から入場できる回を設定したり、子ども向けの回を開催しています。
- ・「劇場マナーブック子ども編」を作成しています。(芸術劇場)

(5) 国際交流分野

- ・「かながわ国際ファンクラブ」(県国際課)に参加している海外からの留学生を対象に、自主事業に招待しています。(3館)

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

11 これまでの実績について

(これまでの本施設の管理運営等の実績の状況について記載してください。)

1 概要(最近の実績を中心に)

当財団は、平成5年の財団設立以来、県民ホール本館(平成6年度～)、音楽堂(平成7年度～)、芸術劇場(平成22年度～)の3つの県立文化施設について、県からの管理運営受託もしくは指定管理という枠組みのもと、当初から芸術監督制を採用し、独自企画の実施と積極的な施設経営を心がけてきました。

また、平成14年度からの「文化庁芸術拠点形成事業」を始め、現在では3館とも「文化庁劇場・音楽堂等活性化事業」の支援を5ヵ年で採択されるなど、県域を越えた拠点文化施設としての役割も期待されています。

施設運営面においては、公益法人としての特性を活かし、経費節減や利用料金収入の増収によって生じた差額を積み立て、県費執行では期待できないアメニティ改善や予防的な施設保全にその全額を投入し、利用者に還元しています。

2 館ごとの特筆すべき実績

(1) 県民ホール本館

①共同制作オペラの実績

平成19年度より県民ホール本館・びわ湖ホール・東京二期会を主軸として、神奈川フィルハーモニー管弦楽団など実演芸術団体や他県の劇場を加えた、複数団体によるオペラ共同制作に継続的に取り組んでいます。(いずれも文化庁の共同制作支援の対象事業)

平成22年度	ヴェルディ：歌劇「アイーダ」
平成23年度	ワーグナー：歌劇「タンホイザー」【第20回三菱UFJ信託音楽賞受賞】
平成24年度	ヴェルディ：歌劇「椿姫」 ヴェルディ生誕200年記念
平成25年度	ワーグナー：楽劇「ワルキューレ」 ワーグナー生誕200年記念
平成26年度	ヴェルディ：歌劇「オテロ」

②県内外他市町村との連携

平成24年度	東京バレエ団「オネーギン」	DanceDanceDance@YOKOHAMA2012と協働
平成25年度	Avanti!室内アンサンブル	トーキョーワンダーサイト(東京都) 金沢21世紀美術館(金沢市)
平成25年度	神奈川県民ホール出張公演 in はしもと アンサンブル・リリ リサイタル	杜のホールはしもと(相模原市)
平成26年度	神奈川県民ホール出張公演 in 小田原 アンサンブル・リリ 夏休みコンサート	小田原市文化会館(小田原市)

③地域に開かれた劇場として

- ・横浜開港祭の時期に合わせ、芸術劇場と共同して「オープンシアター」を実施。大ホールではオーケストラ公演、小ホールではオルガンコンサート（無料）、ギャラリーでは企画展アーティストによるワークショップを行い、ホールを開放し家族で楽しめる1日としています。
- ・開館以来継続されている無料の「オルガン・プロムナード・コンサート」は、ランチタイムの30分間のコンサートで近隣に在勤の方々に広く来場していただいています。年に2回程度は0歳から入場可としており、乳幼児を連れた若い親世代が大勢訪れています。

④ギャラリー企画展

ギャラリーでは毎年、現代美術の気鋭の作家の紹介に努めています。県民ホール休館中の平成25年度は、芸術劇場中スタジオを会場として開催し、他の美術館等とは異なるブラックボックスの空間で、新たな表現の可能性を開きました。

平成23年度	「日常／ワケあり」（ヨコハマトリエンナーレ2011との連携プログラム）
平成24年度	さわひらき展「Whirl」
平成25年度	「日常／オフレコ」（青田真也、安藤由佳子、梶岡俊幸、佐藤雅晴、八木良太）
平成26年度	八木良太展「サイエンスフィクション」

平成19年度企画展「沈黙から」の作家塩田千春は、同展覧会で芸術選奨文部科学大臣賞新人賞を受賞。また、この展覧会を担当した当財団学芸員は、第56回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展の日本館キュレーターに選出されています。

⑤若手演奏家の登用

平成25年度	村松稔之カウンターテナー・リサイタル、アンサンブル・リリ・コンサート（ワンコインコンサート）
平成26年度	パイプオルガン・プロムナード・コンサート Vol.337 にて、専属のオルガンアドバイザーのもとオーディションで出演者を決定。

⑥その他事業企画における特筆すべき実績

- ・平成26年度：マーラー交響曲第8番「千人の交響曲」にて、公募による300名ほどの特別合唱団を結成し、県内の湘南市民コール、洋光台男声合唱団、小田原青少年少女合唱隊も参加。総勢500名ほどが舞台に乗って演奏をしました。
- ・平成24年度：芸術総監督一柳慧作曲のオペラ「ハーメルンの笛吹き男」＜世界初演＞、平成26年度「水炎伝説」＜改訂版初演＞を制作上演し、新しい日本オペラの可能性を追求しました。
- ・平成24年度：ウィーン国立歌劇場「フィガロの結婚」を日本独占公演（NBSとの共催）。
- ・県民ホール本館所有のフランス製チェンバロを活かし、その魅力を伝える舞台芸術講座「チェンバロの魅力」を開催。育成にも配慮した公開レッスンも実施しました。

⑦公立文化施設協議会の神奈川県事務局としての活動

神奈川県公立文化施設協議会の会長館として、また公益社団法人全国公立文化施設協会、関東甲信越静地区相互の連携を図り、また、知識の向上を目指した研修会等を開催するほか、会員館への情報提供も行っています。

⑧施設運用における実績

開館 40 年を迎え、建物の老朽化、バリアフリー化の遅れが目立っているが、改修工事に伴う工事休館を活用し、積立金を取り崩して内装の補修等を行いました。

また、車いすの方や階段の昇降が難しい方のために、従来の業務用エレベーターでの案内に加え、建物の動線上使用できなかった来館者用エレベーターに案内係を配置して稼働させるなど、設備面でのハンディを運用面で補う改修を行いました。

■平成 25 年度～26 年度の改修工事休館中の財団独自執行の施設改修工事（主なもの）

大ホールC階段手摺設置工事、大ホール各階客席扉の修理・張替、客席椅子の洗浄、楽屋整備工事、地下1階身障者用トイレ改修工事、外壁カーテンウォールシーリング打替え工事、大ホールオペラカーテン補修、大ホール4階男子トイレ改修（女子トイレに変更）、大ホール各階ロビー・階段壁面・天井の塗装及びカーペットの張替、2階ロビー・1階エントランス等デジタルサイネージ設置工事 ほか



壁面・天井の塗装及びカーペットの張替



デジタルサイネージ



大ホールC階段手摺

■来館者数 2,500 万人を突破

平成 24 年 9 月 15 日、県民ホール本館の来館者数が 2,500 万人を突破、記念セレモニーを実施しました。

⑨アーカイブの作成と活用

開館時から現在までのホールニュース（催し物予定表）をウェブサイト上で公開。
第 50 回を迎えた神奈川県美術展の全ての図録をウェブサイト上に公開。

(2) KAAT 神奈川芸術劇場での特筆すべき実績

①他の劇場や実演芸術団体との共同制作・連携事業

■平成 24 年度の例

オックスフォード大学演劇協会 (OUDS) 「から騒ぎ」	東京芸術劇場、彩の国さいたま芸術劇場
コンフェティ劇団 「チックタックの秘密のとびら」	高知県立美術館、金沢 21 世紀美術館、愛知芸術文化センター
モンゴル国立馬頭琴オーケストラ×竹下景子 「白い馬の物語」	あうるすぽっと（豊島区立舞台芸術交流センター）

■平成 25 年度の例

親子のためのファミリー・ミュージカル 「ピノキオ～または白雪姫の悲劇～」	小田原市生涯学習センターけやき、穂の国とよはし芸術劇場、彩の国さいたま芸術劇場、りゅーとぴあ（新潟市民芸術文化会館）
さいたまゴールドシアター 「鴉よ、おれたちは弾丸をこめる」	彩の国さいたま芸術劇場
穂の国とよはし芸術劇場 PLAT プロデュース 「父よ！」	穂の国とよはし芸術劇場
ソルトブッシュ～アボリジニの神秘の木～	キジムナーフェスタ、びわ湖ホール
KAAT×劇団唐ゼミ☆合同公演 「唐版 滝の白糸」	横浜国立大学を活動拠点としている地域の劇団との共同制作

■平成 26 年度の例

地域創造「公共ホール演劇ネットワーク事業」 こどもとおとなのためのお芝居 「暗いところからやってくる」	水戸芸術館、シアタートラム、アルカス SASEBO、大野城まどかぴあ、穂の国とよはし芸術劇場、春日井市民会館、北九州芸術劇場
Noism 1 & 2 合同新作公演「カルメン」	りゅーとぴあ（新潟市民芸術文化会館）、兵庫県立芸術文化センター（連携プログラム）
マハーバーラタ～ナラ王の冒険	静岡県舞台芸術センター（SPAC）共同制作 世界最大の演劇祭「アヴィニョン演劇祭」招聘作品の日本凱旋公演
スペイン国立ダンスカンパニー	愛知県芸術劇場（共同招聘）

- ・「マハーバーラタ～ナラ王の冒険」では、芸術劇場と静岡県舞台芸術センター（SPAC）間で人材交流プロジェクトを開始。相互にスタッフを派遣して作品創作をサポートしたほか、様々な研修プログラムを実施し、フランスでのアヴィニョン演劇祭公演にも共同で取り組みました。

- ・開館以来、芸術劇場での作品創造を継続している劇団「チェルフィッチュ」は、HEBBEL AM UFER（ドイツ）、Salzburg Festival（オーストリア）、Japan Society（アメリカ）、PUSH International Performing Arts Festival（カナダ）など、欧州、北米、アジアからの招聘が多数あり高い評価を得ています。
- ・芸術劇場との共同制作で作品創造を継続している劇団「地点」は、ロンドン（英国）、モスクワ、サンクトペテルブルク、ノヴゴロド（以上、ロシア）で公演を行い、海外での評価も高まっています。

②国際舞台芸術ミーティング in 横浜（TPAM）の開催

開館当初の平成 22 年度から、国際舞台芸術ミーティング in 横浜（TPAM）を国際交流基金、横浜市等との共同開催。東京で開催されていた「芸術見本市」を横浜地区に移して開催されています。海外からアーティストやプロデューサーが多数来日し、世界の先端に行く舞台表現の上演や制作者同士の交流が行われており、今後東アジアとの交流がさらに活発になると期待されています。

③事業企画における特筆すべき実績

- ・平成 18 年度に全国 10 の公立文化施設と共同で制作した「親指こぞう」を全国各地で上演

平成 22 年度 ～平成 24 年度	けやきホール（三重県鈴鹿市）、アイホール（兵庫県伊丹市）、プラザノース（埼玉県さいたま市）、アンバーホール（岩手県久慈市）、キャラホール（岩手県盛岡市）、あうるすぽっと（東京都豊島区）、ムーブホール（東京都荒川区）、つくばカピオホール（茨城県つくば市）
-----------------------	--

- ・平成 24 年度：「KAFE9」の実施。同時代の気鋭のクリエイター・プロデューサーが集結し、1ヶ月間の舞台フェスティバルを開催。山下公園、元町・中華街、氷川丸等の屋外も使い、世界へ発信する作品群を上演しました。
- ・平成 23 年度より実施している「KAAT the ツアー」は、芸術劇場の各部門のスタッフが知恵を出し合って開発した「劇場体験型ナゾ解きゲーム」。ゲームを楽しみながら劇場に親しむことができる企画は、特に各地の公立文化施設のスタッフに好評で、平成 26 年度には、AI・HALL（伊丹市立演劇ホール）、北上市文化交流センターによる企画の買取りがありました。
- ・平成 24 年度には、ウィーン国立歌劇場の子ども向けプロダクション「小学生のためのオペラ「魔笛」」の日本初上演を実現させました。（提携事業、芸術劇場・ホール）
- ・平成 24 年度より、県が推進するマグカル・フェスティバル実行委員会に参画。「マグカル・オープニングトーク」、7Fingers「LOFT」を芸術劇場で開催。

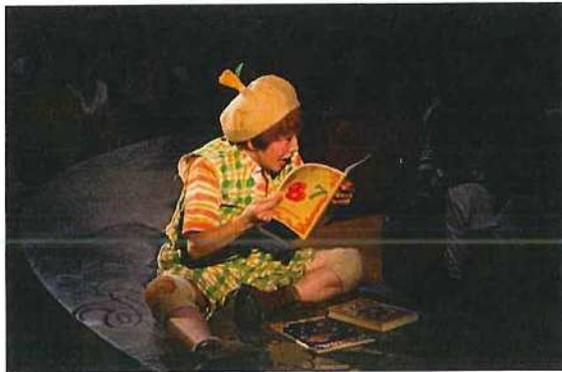
④人材育成の取組

平成 22 年度 ～平成 26 年度	<p>開館当初より専門の人材や施設、機材等を擁する創造型劇場として、アートマネージメントの専門職員や舞台技術、劇場運営を志す人の育成を行うためのインターンと舞台技術ワークショップを開催しています。</p> <p>■舞台技術ワークショップ：3日間程度の講義＋実技体験を行い、機構・照明・音響等各セクションの業務について集中的に学びます。日程の一部は県公立文化施設協議会と共催で実施し、県内文化施設の多数の職員も参加。</p>
-----------------------	---

	<p>■インターン：主に制作や広報について実践的に学ぶ「劇場運営インターン」と、創造型劇場ならではの作品創造の現場で学ぶ「舞台技術インターン」の2つのプログラムを実施しています。</p>
研修生の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・オーバードホール（富山市民文化事業団）の職員を1名、3ヶ月間の長期研修を行いました。県民ホール本館や音楽堂とも連携して研修を実施。 ・びわ湖ホール、静岡県舞台芸術センター（SPAC）からの研修生を受け入れ。 ・国際交流基金のベトナム舞台芸術関係者中期招聘事業の一環として、研修生受け入れ。

⑤施設運用における実績

平成26年度に、NHK横浜放送会館との合同施設としての「長期修繕計画」を策定し、所有者で構成する管理組合に提出しました。



親子のためのファミリー・ミュージカル「ピノキオ～または白雪姫の悲劇～」

2013年8・9月 芸術劇場・アトリウム

(3) 神奈川県立音楽堂での特筆すべき実績

①子ども・青少年に音楽体験を提供する企画

指定管理期間（第2期）の平成23年度からは、神奈川の音楽文化の伝統を次代へ受け継いでいく目的意識を持って、「子ども・青少年への音楽体験の提供」を新たな柱の一つに掲げました。

<p>マエストロ聖響の 夏休みオーケストラ！ （神奈川フィルと協働）</p>	<p>県内小学校へのアウトリーチと夏休みの4日間にわたる様々な関連企画と最終日の演奏会で構成する企画。</p> <p>平成26年度からは、ブリティッシュカウンシルの協力を得て、英国のオーケストラで実施している教育プログラムの手法を取り入れたワークショップも開催しました。</p>
<p>メサイア未来プロジェクト （神奈川県合唱連盟と協働）</p>	<p>50年間続く音楽堂恒例のクリスマス音楽会「メサイア」の活性化を目標に、県立高校合唱部に指導者を派遣し、本公演参加を実現させるという試み。4年間で、県立海老名高校、県立湘南高校、県立生田高校、県立大和西高校の生徒、のべ約200人が参加。</p>

子どものためのアウトリーチ (教育委員会、NPO等と協働)	特別支援学校へのアウトリーチでは、平成26年度までの9年間で計22校、約4,500名の児童生徒を対象に実施。 横浜市教育文化プラットフォーム事業では、パーカッションによる「音創り」の音楽授業を中心に、「雅楽」「箏」等の伝統音楽の体験型授業など、平成26年度までの5年間で約2,800名の小学生(横浜市)が体験。
----------------------------------	--

②事業企画における特筆すべき取組

■音楽堂バロック・オペラ

開館周年事業を中心に、音楽堂の音響と空間、舞台設備を最大限に生かすバロック・オペラの上演に取り組んできました。

平成16年度	パイジエッロ「美しい水車小屋の娘 または恋のたけくらべ」 (若杉弘指揮、東京室内歌劇場 他)
平成17年度	ヴィヴァルディ「バヤゼット」 (ファビオ・ピオンディ、エウローパ・ガランテ 他)
平成19年度	モンテヴェルディ「オルフェオ」 (濱田芳通指揮 アントネッロ 他)
平成21年度	パーセル「アーサー王」 (エルヴェ・ニケ指揮 ル・コンセール・スピリテュエル 他)
平成26年度	ヴィヴァルディ「メッセニアの神託」 (ファビオ・ピオンディ エウローパ・ガランテ 他)

■音楽堂ヴァルトゥオーゾシリーズ(海外・国内の一流の室内楽公演)

音楽堂は、60年間、神奈川及び日本の音楽シーンに不可欠の存在として、上質なクラシック公演を提供し続けてきました。その歴史を踏まえ、平成19年度より音楽堂ヴァルトゥオーゾ・シリーズを開催しています。

平成24年度	マリオ・ブルネロ(チェロ) & ファジル・サイ(ピアノ) ル・ポエム・アルモニック(古楽アンサンブル)
平成25年度	アンドラーシュ・シフ(ピアノ)、ユジャ・ワン(ピアノ)
平成26年度	イザベル・ファウスト(ヴァイオリン) & アレクサンドル・メルニコフ(ピアノ) ナタリー・シュトゥッツマン(コントラルト)

■伝統音楽の公演

音楽堂のクリアな音響特性が発揮できる、日本やアジアの伝統音楽を取り上げ、その魅力と現代における可能性を再発見する公演を実施しました。

平成24年度	「音楽堂で聴く聲明」 千年以上の歴史を持つ古典聲明と、気鋭の作曲家による新作聲明「海霧讃歎」を構
--------	---

	成して上演。平成 26 年には音楽堂で再演したほか、兵庫県立芸術文化センターでも上演。
平成 24 年度	韓国の伝統音楽による独自公演「歌い語るソリの世界」（カヤグム等）を実施。同年度新年の「中国の音でお正月！」（二胡等）と合わせ、アジアの伝統の魅力と力強さを印象づけました。

③開館 60 周年事業の実施

平成 26 年度には、開館 60 周年を記念し、11 月に記念事業を実施。伝統音楽、オペラ、合唱、オーケストラ、建築など、多彩なジャンルの公演を 1 週間集中して実施して祝祭感を盛り上げ、音楽堂の多様な魅力を発信しました。

還暦！記念週間 平成 26 年度	音楽堂で聴く聲明、大野和士のオペラ・レクチャーコンサート、音楽堂建築見学会特別編、合唱の殿堂県立音楽堂還暦記念演奏会（県合唱連盟と共催）、60 周年記念オーケストラ・コンサート
---------------------	--

④地域創造大賞（総務大臣賞）の受賞（平成 25 年度）

公立施設としては日本初の本格的音楽ホールとしての歴史と音響、建築的価値、多彩なジャンルでの独自企画の実施とともに、アマチュアの音楽活動の場としても定着している点が評価されました。

⑤施設運用における実績

- ・アンケート等の要望に応え、座席のすわり心地を改善するため、平成 24 年度より、財団独自執行で順次客席座面や背パットを貼り替えています。（平成 26 年度末で計 698 席を施工完了）
- ・社会貢献として、主催・共催公演時の神奈川県障がい者作業所による菓子類の販売があげられます。平成 19 年度より障がい者地域作業所連絡協議会と、平成 26 年度からは特定非営利活動法人神奈川セルプセンターと連携して実施。平成 26 年度は年間 16 公演で販売を実施し、総額 113 万余円の売り上げを記録しました。



イザベル・ファウスト&アレクサンドル・メルニコフ
デュオ・リサイタル（音楽堂ヴィルトゥオーゾ・シリーズ）
2014 年 6 月 音楽堂



「日本の音でお正月！ 京の和み・江戸の粋」
2014 年 1 月 音楽堂

撮影：青柳聡（2点とも）

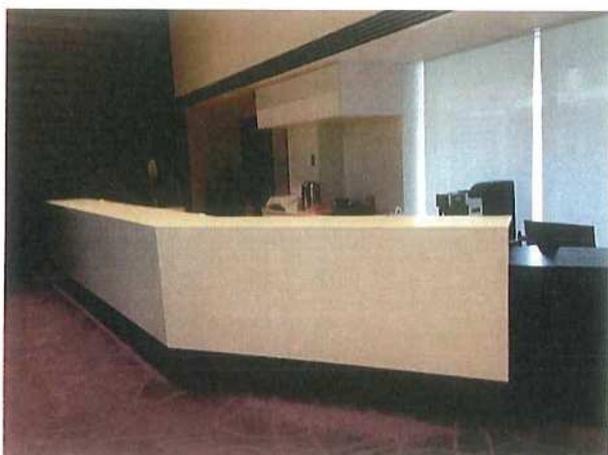
IV その他

12 法人の自主事業として行う業務について

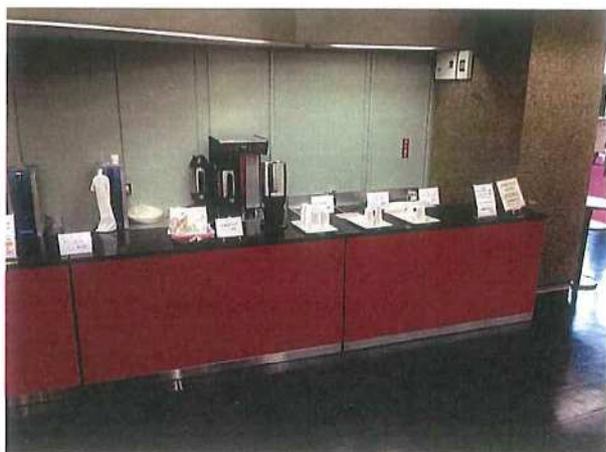
「リフレッシュ・サービス」の提供

3館の自主事業公演等開催時に、芸術劇場ホール内ビュッフェや県民ホール本館ロビー等で飲食物の販売を行い、開場時間や休憩時間も快適に楽しく過ごしていただける「リフレッシュ・サービス」を提供します。

サービスの提供にあたっては近隣レストラン、NPO 法人、地域作業所等と連携し、3館の催し物の特性を踏まえて実施します。



芸術劇場・ホール内ビュッフェ



県民ホール本館・大ホール内ロビーのカウンター

